加美町臨時職員募集要項

加美町における観光事業の発展と振興を図るとともに、町産品の紹介宣伝、販路拡大等を行い、地域産業の発展と活力のあるまちづくりに向けた体制整備などを担う職員を募集します。

」　」　」　」　」　」　」　」　」　」　」　」　」　」

１、募集職種	事務補助員
２、採用予定人員	若干名
３、雇用期間	平成２７年４月１日（水）から平成２８年３月３１日（木） ただし、採用される日から観光まちづくり協会の設立までは加美町の臨時職員となります。加美町観光まちづくり協会が設立後は同協会の職員となり、希望により１年ごとに任期を更新することができます。
４、職務の内容	①町の魅力を情報発信する仕組みづくり ②町のイベントの情報や地域活動、体験等の企画立案 ③町産品等の販売および販路拡大等
５、報酬等	時給７５０円（社会保険・雇用保険に加入） 通勤距離に応じて通勤手当相当額を支給
６、勤務時間	午前８時３０分から午後３時３０分まで（休憩１時間） 原則として平日月曜日から金曜日の週５日（３０時間）。 ただし、イベント等の開催や観光PR活動などにより土日祝日の勤務日があります。
７、応募条件	観光事業に興味があり、パソコンの基本的（エクセル、ワード）な操作ができ、自動車免許のある方（３月に免許取得の方も含む）
８、応募方法	市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し商工観光課に持参または郵送
９、募集期間	平成２７年３月２日（月）から３月１７日（火） （当日消印有効）
１０、採用方法	書類審査および面接により決定します。 書類審査により、面接日を連絡いたします。
１１、申込先	〒981-4202　加美郡加美町字西田３番５番地 加美町役場商工観光課 電話　０２２９－６３－６０００